



2025年1月20日

各 位

会 社 名 インテグラル株式会社
代 表 者 名 代表取締役パートナー 山本 礼二郎
(コード番号：5842 東証グロース)
問 合 せ 先 CFO&コントローラー 澄川 恭章
(TEL. 03-6212-6100)

任意の指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2025年1月20日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 指名・報酬委員会設置の目的

取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性及び説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的としております。

2. 指名・報酬委員会の役割

取締役会又は代表取締役からの諮問に応じて、以下の事項について審議し、取締役会又は代表取締役に答申を行います。

- (1) 取締役候補の指名を行うにあたっての方針と手続
- (2) 株主総会に付議する取締役の選任及び解任議案の原案
- (3) 代表取締役の後継者計画・後継者候補育成方針の原案
- (4) 取締役の報酬等を決定するにあたっての全般的な方針
- (5) 株主総会に付議する取締役の報酬等に関する議案の原案
- (6) 監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容
- (7) 当社グループが新規に運用を開始するファンドに係るキャリード・インタレストの当社グループによる法人出資枠（合計）と役員による個人出資枠（合計）の配分
- (8) その他、前各号に関して取締役会又は代表取締役が必要と認めた事項

3. 指名・報酬委員会の構成

指名・報酬委員会は取締役会の決議によって選定された代表取締役を含む3名以上の委員で構成し、その過半数は独立社外取締役から選定されます。また委員長は指名・報酬委員会の決議によって選定されます。

なお、本日付で選定された委員は、代表取締役及び独立社外取締役2名の合計3名になり、委員長は代表取締役になります。

4. 指名・報酬委員会の設置日

2025年1月20日

以上